

令和2年度新潟市新津地区勤労青少年ホーム運営審議会議事録

日時	令和2年7月30日(木曜) 午前10時00分～午前11時00分
会場	新潟市新津地区勤労青少年ホーム 集会室
出席者	(委員) 佐々木委員、相坂委員、古谷委員、嶋田委員、坂井委員
	(アドバイザー) 堀内産業振興課長
事務局	秋葉区地域総務課員3名
傍聴者	0名

【内容】

1. 開会

2. あいさつ

伊藤地域総務課長補佐

3. 自己紹介

4. 施設見学

5. 議事

(1) 令和元年度新津地区勤労青少年ホーム事業報告について

・(事務局)

【資料1】勤労青少年ホーム利用状況をご覧ください。新津地区勤労青少年ホームは、昭和58年に開館し、36年が経過しました。

グラフは昭和58年度から令和元年度までの利用者の推移を表しています。平成18年度より勤労青少年と一般の区分がなくなり、統計上一つにまとまっています。

平成19年度からは3万人を超える利用者数となっていて、利用者数は増えています。平成24年度は過去最高の37,000人の利用がありました。その理由は、新津地域学園が耐震工事により使えなくなり、代替施設として一時的に利用者が増加したためです。

平成28年度、29年度は、前年度と比較してそれぞれ3,000人以上減と大幅な減少がありました。これは、28年3月中旬から29年8月にかけて体育館棟の外壁工事による利用の制限や利用停止があったことが理由として考えられます。

令和元年度は26,278人の利用がありました。平成30年度と比較しますと、2,000人近くの減少となっています。これは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月から体育館の利用休止や他の貸室についても利用の自粛をお願いしており、その影響によるものとなります。

続いて、令和元年度の稼働率については【資料2】令和元年度利用状況報告書をご覧ください。体育館は64.9%、料理講習室4.9%、集会室50.4%、音楽室68.9%、グループ室17.2%、講習室(和室)37.2%、全体の稼働率は40.6%となっています。

す。

参考までに秋葉区内の他の施設の稼働率は、荻川コミュニティセンターが 38.5%、小合地区コミュニティセンターが 23.4%、金津地区コミュニティセンターが 45.6%、新津駅前の新津地域交流センターが 39.7%、新関コミュニティセンターが 32.3%、小須戸まちづくりセンターが 28.0%となっています。この数字から、新津地区勤労青少年ホームの稼働率は区内の他の施設と同等と言えます。

利用者の内訳については、登録団体が 64%、一般の利用者が 33%、市役所等の関係が 3%でした。

続きまして、施設の利用にも大きな影響がありました、新型コロナウイルス感染拡大防止について、これまでの施設対応をご説明させていただきたいと思いません。

【資料 3-1】「勤労青少年ホーム月別利用者数」をご覧ください。こちらのグラフは、平成 30 年度からの月別利用者数をまとめたものになります。平成 30 年度、令和元年度はおおむね同じような推移となっており、ひと月の利用者数は平均 2,000 人程度となっていますが、令和 2 年 3 月以降は、利用者が大幅に減少しています。新型コロナウイルスの感染拡大防止策の影響によるものです。

当施設での新型コロナウイルス感染拡大防止対策としましては、令和 2 年 3 月 4 日から 4 月 12 日までは、体育館の利用を休止しまして、併せて他の貸室についても利用の自粛をお願いしていました。4 月 13 日から 5 月末までは臨時休館としておりまして、再び開館したのが 6 月 1 日となっております。利用再開後は、利用ガイドラインに基づき運営しています。

参考としまして、6 月 1 日の利用再開後の対応についてもご紹介をさせていただきます。【資料 3-2】新潟市コミュニティセンター・コミュニティハウス利用ガイドラインをご覧ください。こちらは、新潟市のコミュニティ施設に共通のガイドラインです。ガイドラインには、施設利用の際にご注意いただきたい点等が記載されておりまして、主な内容は、手洗いや消毒の徹底、密集・密接・密閉の三つの密の回避、また、活動参加者の把握をお願いするものとなっています。こちらを利用者の方にご案内し、ガイドラインに沿った利用をしていただいています。

また、利用者が感染症対策の注意点を確認したうえで、利用ができるよう、みなさまにチェックリストをお渡ししています。【資料 3-3】をご覧ください。こちらが「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」になります。表面は、注意事項を確認できるチェック欄となっております、裏面が活動参加者の名簿を作成できるようになっています。このチェックリストは活動終了後 1 か月、各団体で保管していただくようお願いをしております、感染があった場合に追跡ができるよう対策をしています。

施設管理者の方でも、ガイドラインの案内のほかに、消毒液の設置やこまめな換気の徹底、消毒のための用具の貸し出し等を行っています。

以上が事業報告になります。

・(佐々木会長)

今の説明に対しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。ないようであれば、次の議事に移りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。つづいては令和 2 年度勤労青少年ホーム事業計画についてです。事務局お願いします。

(2) 令和 2 年度新津地区勤労青少年ホーム事業計画について

- ・(事務局)

【資料4】事業計画、【資料5】新潟市新津地区勤労青少年ホーム施設管理をご覧ください。

指定管理者は、新津第二小学校区の新津東部コミュニティ協議会で、事務局長が1名、職員が6名の体制です。

日常業務としまして、施設及び設備等の維持管理、開錠、施錠等の管理、建物・設備及び物品(備品)の管理保全、室内及び敷地内の整理整頓・清掃・安全点検と施設利用の受付・許可、利用受付及び利用許可書の発行、利用者人数の記録、利用者への情報提供、利用者への適正利用の指導を行っています。業務にあたっては、個人情報の保護の徹底に努めています。

予算については、施設の維持管理のための経費として市からの指定管理料を受け取り、指定管理料から人件費、光熱水費、清掃等の委託料を支出しています。

続きまして【資料6】新津地区勤労青少年ホームまちづくりセンターイメージをご覧ください。新津地区勤労青少年ホームのまちづくりセンターとしてのイメージを図に表わしたものになります。

住民主体による地域課題の解決のための活動や地域の自主的・自立的な活動や交流の促進の場として、勤労青少年ホームの機能を有しながら、まちづくりセンターとしての機能を活かしていき、地域の活動の拠点となればと考えています。

以上、令和2年度事業計画となります。

- ・(佐々木会長)

それでは、今の説明に対して、ご質問等がありましたらお願いいたします。

- ・(堀内産業振興課長)

勤労青少年の利用はどれくらいあるのでしょうか。グラフでも統計の統一を図ったとありましたが。

- ・(事務局)

グラフにつきましては、途中から勤労青少年の利用が少なくなり、勤労青少年と一般を区別して統計を取らなくなったと聞いております。

見学でも利用者の方々の様子を見せていただきましたが、やはり勤労青少年に該当する方は少ないという印象だったかと思います。

指定管理者として普段から利用者の方々を見ていらっしゃると思いますが、勤労青少年に該当する方のご利用はどのくらいあると感じますか。

- ・(指定管理者)

学生さんがクラブ活動の関係等で利用することがありますので、利用が全く無いということではありません。

- ・(堀内産業振興課長)

以前、新潟ではありませんが、週に一度、勤労青少年ホームを利用させていただいていたことがあり、交流の場となるすごく良い施設だと認識していました。私が利用していたのは平成元年のころですが、当時からは時代が変わり、状況も変わってきていると感じました。

勤労青少年の方からのニーズが少なくなっているということなののでしょうか。

- (指定管理者)
全く無いということではありません。勤労青少年の方の利用としては、体育館の利用が多い印象です。
- (堀内産業振興課長)
体育施設としての利用が多いということですね。ありがとうございます。
- (指定管理者)
当初は勤労青少年ホームという名称でよかったです。現在は、勤労青少年ホームという名前にはそぐわない利用形態になっていると感じています。
- (堀内産業振興課長)
現在も新潟市新津地区勤労青少年ホーム条例が定められているため、名称もそのままなのですね。
- (佐々木会長)
他にありますでしょうか。ないようであれば次の議事に進みたいと思います。意見交換とのことですので、施設の運営に関すること等ご意見がありましたら、お願いいたします。
- (事務局)
普段、利用をなさっていて感じていること等、何でも結構ですので教えていただければと思います。
- (佐々木会長)
昨年、調理室で、親子でパッククッキングというものをさせていただいたのですが、手洗いの際、水の流れがあまり良くないと感じました。今後直す予定等はあるのでしょうか。
- (事務局)
場所は調理室のどちらでしょうか。
- (佐々木会長)
調理室の奥の流しです。
- (指定管理者)
排水が悪いという話は聞いておりまして、排水溝の掃除も定期的に気を付けて行っています。
- (佐々木会長)
いつもきれいにしてくださっていると思います。開館から 30 年以上も経っているとは思えないくらいすみずみまで管理されていると感じています。
- (事務局)
ありがとうございます。定期的に掃除をしてくださっているとのことですので、様子を見て、継続的に問題が起こるようであれば対策を検討したいと思います。

- ・(佐々木会長)

ほかにございませんか。

- ・(事務局)

利用者の方には気持ちよく施設を利用していただきたいと思っております、それは、私達も指定管理者である東部コミュニティ協議会さんも同じ気持ちでありますので、今後も何かお気づきの点があればお話しいただきたいと思っております。それぞれの役割をもって、できるだけ対応していきたいと思っておりますが、今ほどもお話がありましたとおり、何分古い施設ですので、普段はコミュニティ協議会さんのおかげできれいに整備していただいておりますが、そういったところも含めながら、良いかたちで利用していただけるようにしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

- ・(佐々木会長)

ほかにございませんか。ないようであれば議事は以上とさせていただきます。

6. 閉会